

管更生工事制限付き一般競争入札に関するご案内（下水）

対象とする工事

発注予定金額が200万円超の管更生工事及び土木一式工事を含む管更生工事を対象とします。単価契約にあつてはすべての案件を対象とします。

対象とする方

本市の入札参加有資格者名簿に登録されている方が対象となります。

設計図書

この入札制度において発注する工事では、電子入札システムからダウンロードにより取得していただく必要があります。申請するしないに関わらず、取得していただけます。ただし、販売・市役所での閲覧は行いません。

申請方法

申請書と入札書を電子入札システムにより同時に提出していただきます。申請される方は、第一希望業種における経審点（経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の総合評点（P点））、市内業者については経審点（経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の総合評点（P点））に発注者別評価点を加えた点数を確認したうえで、指定日時に提出してください。

1. 申請できる方

本市に主たる営業所を置かれている「市内業者」の方で、本市の入札参加有資格者名簿に第一希望業種が「土木」又は「しゅんせつ」で登録されている方です。ただし、対象業種における市内有資格者数が、以下の表に満たないときは、この限りではありません。

入札参加申請可能業者数

| 発注予定金額 | 入札参加申請可能業者 |
|------------------|------------|
| 10億円以上 | 16者 |
| 3億円以上10億円未満 | 12者 |
| 1億円以上3億円未満 | 9者 |
| 5000万円以上1億円未満 | 7者 |
| 1000万円以上5000万円未満 | 6者 |
| 1000万円未満 | 5者 |
| 単価契約 | 5者 |

また、対象工事の発注予定金額に応じて、次の表に示す経審点（経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の総合評点（P点）、市内業者については経審点（経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の総合評点（P点））に発注者別評価点を加えた点数を有していることが必要です。ただし、1億円以上の工事に申請するには、特定建設業の許可を有していることが必要です。したがって、申請時点において特定建設業の許可を有されない方は、申請することはできません。許可区分が変わった時点で速やかに契約課まで申し出てください。

| 工事 ランク | 発注予定金額 | 建設業 許可 | 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の総合評点（P点） （市内業者においては発注者別評価点を加えた点数） |
|-----------|----------------------|-----------|---|
| A4 | 20億円以上 | 特定 | 1400点以上 |
| A3 | 10億円以上20億円未満 | 特定 | 1300点以上 |
| A2 | 5億円以上10億円未満 | 特定 | 1200点以上 |
| A1 | 3億5000万円以上5億円未満 | 特定 | 1000点以上 |
| B | 2億5000万円以上3億5000万円未満 | 特定 | 880点以上 |
| C | 1億8000万円以上2億5000万円未満 | 特定 | 740点以上 |
| D | 1億2000万円以上1億8000万円未満 | 特定 | 680点以上 |
| E | 1億円以上1億2000万円未満 | 特定 | 630点以上 |
| | 5000万円以上1億円未満 | 一般 | |
| F | 2000万円以上5000万円未満 | 一般 | 610点以上 |
| G | 200万円超2000万円未満 | 一般 | 総合評点（P点）を有している者 |

※発注予定金額1億円以上の案件は監理技術者の配置が必要です。

また、管更生工事の入札参加に関しては下記の（1）及び（2）の条件を満たす必要があります。

（1）自社に勤務する者のうち、以下に示すいずれかの資格を有する者を技術s yとして配置できること。

- ① 下水道管路更生管理技士
- ② 下水道管路管理専門技士（修繕・改築部門）
- ③ 下水道管きょ更生施工管理技士

（2）土木一式工事を含む管更生工事の場合、第一希望業種「しゅんせつ」で登録している業者は土木工事業の許可を有すること。

2. 申請できる件数

一度に公告される各工種の対象工事が2件以上あるとき、上の表の経審点（経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の総合評点（P点））、市内業者については経審点に発注者別評価点を加えた点数の範囲内で同時に申請することが出来ます。

3. 申請できない方

申請日当日において次の（1）・（2）のいずれかに該当する方は、その公告工事に申請することができません。

- （1） 東大阪市上下水道局入札参加停止要綱による入札参加停止期間中である方

(2) 東大阪市上下水道局下水道部建設工事業者指名選定要綱の指名の制限又は除外に該当する方

4. 近接工事

各発注予定工事ごとに、その近接工事件名と施工業者名を示します。近接工事を施工されている業者の方は、当該発注予定工事に申請することはできません。

5. 発注図書

電子入札システムよりダウンロードしてください。販売・市役所での閲覧は行いません。なお、入札以外の目的には使用しないでください。

6. 申請にあたって

「電子入札参加に関する一般的事項（下水）」を熟覧されたうえ、入札書とともに申請書、工事費内訳書を添付して、電子入札システムにより送信してください。

7. その他

申請において、公正・公平な入札が確保されないと判断し得る事象が生じた場合、その申請は無効とします。

入札参加者の公表

申請日の翌日（閉庁日の場合は翌開庁日）に開札を行います。開札直後に、入札参加業者、応札額及び落札候補者を東大阪市電子入札情報の「[発注案件情報・入札結果一覧](#)」（外部サイトへ移動します）において公表します。

落札者の公表

開札後、入札参加業者のうち最低応札業者（くじの場合は、くじ順1の方）を落札候補者とします。落札候補者に対し事後審査を行い、条件に適合していれば、その方が落札者となります。落札者が決定次第、東大阪市電子入札情報の「[落札者情報一覧](#)」（外部サイトへ移動します）において公表します。

問い合わせ先

東大阪市荒本北一丁目1番1号

東大阪市上下水道局下水道部下水道総務室総務契約課

電話 06-4309-3246（直通）

メールアドレス gesui-nyusatsu@city.higashiosaka.lg.jp